

弥陀のよび声を聞く

鑑 学 清水谷 正 尊

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して半年が経ち、社会の動きとしてはコロナ前の活気が戻ってきました。

ただ、今回のコロナ禍を契機として寺院を取り巻く状況は大きく変わりました。たとえば会食を伴う法事は少なくなりましたし、法事自体、少人数で行うことが多くなりました。また、葬儀も家族葬が多くなり、中には直葬など僧侶を介さない葬儀も出てきました。これらはすべて儀式の縮小化といえます。

この儀式の縮小化は、たとえコロナが収まったとしても、元には戻らないように思います。コロ

ナ禍によるものというより、もともと起こりつつあった変化が、コロナ禍をきっかけに一気に加速したと考えられるからです。

これまで僧侶には、大きく二つの役割がありました。葬儀や法要等で読経して儀式を執り行う役割と、親鸞聖人のみ教えを伝える布教の役割です。この儀式と布教の役割の内、これまではとりあえず儀式さえできていれば僧侶としてやっていけました。しかし儀式が縮小化してきた今、これからは今まで以上に布教の役割が重要になってきます。儀式が縮小化している今でも、仏教の教えへの関心は薄れていないからです。

しっかりとした布教をするためには、まず僧侶自身がしっかりと教えを聞いていく必要があります。今年の特別法要のテーマは「弥陀のよび声『なもあみだぶつ』を聞いてゆこう」でしたが、これは何よりもこれからの僧侶自身に必要なことではないでしょうか。

宗 達

宗 達 第一二〇三号

法主殿来る令和六年四月二十八日鈴鹿市寿福院にて如来寺一光三尊佛御開扉法会に御親修御親教相成る
令和五年十一月三日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一二〇四号

法主殿来る令和六年一月十五日報恩講に御親教相成る
令和五年十一月十四日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 達 第一二〇五号

法主殿来る令和六年二月十六日午後一時三十分より真宗高田派専修寺名古屋別院報恩講に御親修御親教相成る
令和五年十一月十九日

令和五年十一月十九日

法主鈴印

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠

宗 告

宗 告 第一一五九号

来る令和六年一月一日より同三日まで修正会執行相成る

一日 御繙御書拝読 維那助勤 佐々木 裕智

令和五年十一月十四日

宗 告 第一一六〇号

左記の通り報恩講執行相成る

一、日 時 令和六年一月九日逮夜より同十六日日中まで

逮 夜 九日のみ十二時三十分 (洪鐘撞止)

晨 朝 午前七時 (同)

日 中 午前十時三十分 (同)

逮 夜 午後二時 (同)

初 夜 午後四時三十分 (同)

宗務総長

総 務

総 務

大 僧 都

中 僧 都

中 僧 都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

後夜 十五日 午後十一時
御参廟 十六日 午前九時

(洪鐘なし)
(洪鐘九吼)

- 一、参勤者 一般寺院
- 一、衣 体 色衣・紋章五条袈裟・差袴着用
- 一、参勤者には非時料下さる

令和五年十一月十四日

宗 告 第二一六一号

来る令和六年二月一日午前十時年賀式執行相成る
令和五年十一月十四日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中 僧 都 藤 弓 削 谷 弘 胤
総 務 中 僧 都 弓 削 谷 弘 胤

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中 僧 都 藤 弓 削 谷 弘 胤
総 務 中 僧 都 弓 削 谷 弘 胤

任 免

令和五年十月一日

真宗高田派教学院副院長を命ずる

善昌寺住職

金信 玄昌

録事心得を命ずる

録事見習

栗原 嵩誓

令和五年十月四日

令和五年福井別院報恩講中布教師を命ずる

専福寺住職

金森 顕宏

令和五年福井別院報恩講中威儀視察を命ずる

信行寺住職

波多野俊香

勝林寺住職

武田 純真

榮照寺住職

藤原 法壽

勝光寺住職

佐々木俊英

光照寺住職

加藤 智性

令和五年福井別院報恩講中唱導師を命ずる

稱名寺住職

轉法輪智見

稱名寺住職

佐々木誓實

本流院住職

秦 一心

令和五年十月三十一日

依請解其職

開山親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年・中興上人五百年忌・聖德太子千四百年忌奉讃法会

特別法要事務局局長

押小路蓮円

令和五年十一月九日

真宗高田派専修寺宝物館協議委員を命ずる

智慧光院住職

玉樹 真祥

真宗高田派専修寺宝物館協議委員を命ずる

大誓寺住職

大西 眞純

真宗高田派専修寺宝物館協議委員を委嘱する

玉保院檀信徒

岩崎 克彦

令和五年十二月五日

令和六年報恩講一月十日初夜式文代読を命ぜらる

維那助勤 大律師 佐々木裕智

令和六年報恩講一月十一日初夜式文代読を命ぜらる

維那 権中僧都 水沼 秀明

令和六年報恩講一月十三日初夜式文代読を命ぜらる

維那 中僧都 清水谷亮雅

令和六年報恩講一月十四日初夜式文代読を命ぜらる

維那長 大僧都 玉樹 真祥

住職拝命

令和五年十二月十日

三重県四日市市日永

補 興正寺住職

興正寺副住職 天白 慎斉

依請解其職

興正寺住職 天白 正宣

三重県津市白山町川口

補 善性寺住職

善性寺副住職 藤喜 光樹

三重県鈴鹿市御園町

補 誓覚寺住職

誓覚寺衆徒

穂積 真龍

三重県鈴鹿市神戸

補 願行寺住職

願行寺衆徒

榎森 良則

依請解其職

願行寺住職

榎森 良壽

京都府京都市右京区鳴滝音戸山町

補 大仙寺住職

大仙寺副住職

松蔭 聞裕

依請解其職

大仙寺住職

松蔭 聞昭

住職代務者

令和五年九月二十七日

三重県津市河芸町北黒田

浄光寺住職

佐々木裕智

三重県津市河芸町久知野

補 西念寺住職代務者

令和五年十二月十日

三重県鈴鹿市神戸

補 西元寺住職代務者

依請解其職

願行寺住職

榎森 良則

西元寺住職代務者

榎森 良壽

三重県鈴鹿市岸田町

光輪院 一竜 院家二等

真念寺衆徒

真昌 一竜

三重県松阪市嬉野下之庄町
信徳院 一貴 老分二等

信行寺衆徒

多賀 一貴

副住職任命

令和五年十一月一日

三重県津市久居二ノ町

任 妙華寺副住職

妙華寺衆徒

中川 鳳瑞

得 度

令和五年十二月十日

三重県鈴鹿市柳町

浄光院 雅博 院家一等

金光寺衆徒

加藤 雅博

特許法衣

令和五年十一月二十一日

一、薄藤色八藤白大紋差袴着用を許可する

高山寺住職

藤元 妙香

身分堂班

令和五年十月二十七日

列 其身一代堂班

准上座二等 准上座一等
上座三等 上座二等

上宮寺住職

清水谷亮雅

令和五年十一月二十一日

十一月御影堂常在説教（晨朝）

列 其身一代堂班

院家一等

一一・一

権中僧都

里榮 秀教

院家首席二等 院家首席一等

一一・二

権中僧都

生桑 崇等

准上座格三等

一一・三

中僧都

青木 義成

高山寺住職 藤元 妙香

一一・四

権中僧都

藤田 正知

一一・五

権少僧都

真置 信海

布教任命

一一・六

権中僧都

村上 英俊

一一・七

権中僧都

中村 宜成

一一・八

大律師

北畠 大道

一一・九

大律師

塩崎 慶脩

一一・一〇

中僧都

青木 義成

一一・一一

律師

田中 唯聰

一一・一二

少僧都

青木 妙法

一一・一三

律師

古芝 智泉

一一・一四

権中僧都

鷲山 了悟

一一・一五

律師

堤 一真

一一・一六

権大僧都

戸田 栄信

一一・一七

律師

北畠 心淳

一一・一八

中僧都

佐藤 弘道

一一・一九

権中僧都

田中 明誠

一一・二〇

律師

若林 妙百

一一・二一

少僧都

山中 真諭

納骨堂法会説教（日中）

一一・三

少僧都 千草 篤昭

一一・四

権中僧都 藤浦 弘導

秋法会説教（日中）

一一・五

律師 安藤 純海

一一・六

律師 水谷 忍英

一一・七

権少僧都 真置 信海

資堂講法会（秋法会）

一一・八

権中僧都 中村 宜成

一一・九

権中僧都 松山 智道

一一・十

律師 隆 妙灑

一一・二三	中僧都	青木	義成	一一・三	權中僧都	田中	明誠
一一・二三	權中僧都	藤浦	弘導	一一・四	權中僧都	藤田	正知
一一・二四	權中僧都	中野	達照	一一・五	大律師	榎森	良則
一一・二五	律師	隆	妙灑	一一・六	權中僧都	里榮	秀教
一一・二六	權大僧都	浦井	宗司	一一・七	權中僧都	中村	宜成
一一・二七	權大僧都	浦井	宗司	一一・八	律師	隆	妙灑
一一・二八	少僧都	上田	英典	一一・一一	律師	水沼	碧水
一一・二九	少僧都	岡	知道	一一・一二	權中僧都	中村	宜成
一一・三〇	大律師	高島	光憲	一一・一三	權中僧都	生桑	崇等
十一月御影堂常在説教（逮夜・日中）							
一一・一五	逮夜	高藤	英光	一一・一五	大律師	高島	光憲
一一・一六	日中	高藤	英光	一一・一六	中僧都	佐藤	弘道
				一一・一七	權少僧都	真置	信海
				一一・一八	大律師	北畠	大道
				一一・一九	權大僧都	戸田	栄信
中興上人御正当法會説教（逮夜・日中）							
一一・九	晨朝	松山	智道	一一・二〇	少僧都	山中	真諭
	日中兼逮夜	水谷	忍英	一一・二一	中僧都	青木	義成
一二・一〇	晨朝	真置	信海	一一・二三	中僧都	青木	義成
	日中	千草	篤昭	一一・二三	權中僧都	田中	明誠
				一一・二四	中僧都	戸田	恵信
十二月御影堂常在説教（晨朝）							
一二・一	律師	北畠	心淳	一二・二五	律師	若林	妙百
一二・二	律師	田中	唯聰	一二・二六	權大僧都	浦井	宗司

敬 弔

一二・二七 権大僧都 浦井 宗司
一二・二八 少僧都 上田 英典
一二・二九 律 師 山中 久行
一二・三〇 律 師 隆 妙灑
一二・三一 権中僧都 鷲山 了悟

十二月御影堂常在説教（逮夜・日中）

一二・七 逮夜 権少僧都 高藤 英光
一二・八 日中 権少僧都 高藤 英光
一二・一五 逮夜 少僧都 山中 真諭
一二・一六 日中 権中僧都 藤浦 弘導

高田慈光院 月例法会
一一・一〇、一六、二六 権少僧都 真置 信海
一二・一〇、一六、二六 律 師 隆 妙灑

報徳園 月例法会
一一・一五 権中僧都 藤浦 弘導
一二・一五 少僧都 山中 真諭

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和五年

十・十一 岐阜県揖斐郡揖斐川町

即源寺住職

竹中 亮道

贈 少僧都

十・三十一 三重県鈴鹿市御園町

誓覚寺住職

穂積 清龍

贈 少僧都

十一・二十一 三重県津市高野尾町

豊久寺前住職

懸 妙豊

贈 大律師

十一・二十二 愛知県岡崎市明大寺町

蓮珠寺前坊守

安藤 明子

十一・二十五 三重県四日市市山田町

安性寺前住職

竹内 宜秀

贈 権大僧都

宗門のお知らせ

報恩講説教一覽表（令和六年）

日（曜）		晨 朝（午前七時）	日中（午前十時三十分）	建夜（午後二時） ※九日（十二時三十分）	初夜（午後四時三十分）	大講堂（十一時三十分）
九日（火）				権大僧都 戸田 栄信	中僧都 佐藤 弘道	
十日（水）	律 師 吉尾 真祐	権少僧都 真置 信海	少僧都 岡 知道	律 師 水谷 忍実	権大僧都 松田 信慶	
十一日（木）	権中僧都 生桑 崇等	権中僧都 里桑 秀教	中僧都 戸田 恵信	権中僧都 鷲山 了悟	権中僧都 中村 宜成	
十二日（金）	律 師 北畠 心淳	権中僧都 藤浦 弘導	律 師 大河戸 悟道	中僧都 藤井 徳雄	律 師 安藤 純海	
十三日（土）	権大僧都 浦井 宗司	律 師 隆 妙灑	権大僧都 佐波 真教	少僧都 千草 篤昭	少僧都 花山 光瑞	
十四日（日）	権大僧都 中川 鳳瑞	権中僧都 田中 明誠	中僧都 芳川 賢史	少僧都 梅林 久高	権中僧都 島 義厚	
十五日（月）	権中僧都 藤田 正知	御 親 教	権大僧都 金森 顕宏	権中僧都 栗原 廣海	権中僧都 松山 智道	
十六日（火）	少僧都 上田 英典	権大僧都 島 義恵			権中僧都 安田 真源	

特別講演（如来堂五時）
 十三日（土） 輔 講 栗原 妙直
 十四日（日） 輔 講 金信 玄昌
 十五日（月） 鑑 学 清水谷正尊

復 演（御影堂御親教後）

宗門のお知らせ

報恩講の諸行事

一月 九日（火）

・ 高田幼稚園参拝 午前中

・ はたちの集い

一、受付 十二時

一、参拝 十二時三十分

一、つどい 十三時三十分

逮夜

宗務院一階

御影堂

賜春館

一月 十日（水）

・ 高田学苑参拝 九時

一月 十一日（木）

・ お七夜婦人連合会

一、式典 十三時

一、参拝 十四時

御影堂

逮夜

如来堂・御影堂

一月 十二日（金）

・ お七夜坊守会

一、受付 十三時三十分

一、参拝 十四時

一、座談会 十五時頃

逮夜

御影堂
第一会議室

講師 大河戸悟道師

宗門のお知らせ

一月十三日(土)

・特別講演

一、講演 九時～十時

講師 栗原 妙直 師

如来堂

・責任役員会

一、受付 十一時

一、役員会 十一時四十五分頃

御影堂前

御影堂

一月十四日(日)

・特別講演

一、講演 九時～十時

講師 金信 玄昌 師

如来堂

・他山御焼香 十時

・お七夜高田派青年会

一、開会式 十三時

一、講習・逮夜・初夜出勤

宗務院二階

一月十五日(月)

・法主褒賞授与式 十一時五十分頃

・お七夜婦人連合会初夜参拝 十六時三十分

・白塚念仏講 十九時

・後夜 二十三時

御影堂

御影堂

御影堂

御影堂

宗門のお知らせ

一月十六日（火）

・御参廟 九時

一月九日～十五日 竹あかり展 境内

十六時三十分より（十九時閉門 ※十五日は二十四時閉門）

九日のみ 点灯式 十七時三十分頃

一月九日～十六日 献書展 大玄閣廊下

一月九日～十六日 ののさまをえがこう展 御対面所

一月九日～十六日 雲幽園見学 茶所受付

九日 十三時

十日～十五日 十時・十三時

十六日 十時

一月十五日 国宝御影堂特別拝観 十二時三十分～十三時三十分

御影堂

一月九日～十六日 教団連合「真宗十派報恩講巡り」スタンプリー

境内テント

第四十八回

住職補任研修会実施のお知らせ

標記の件につきまして、住職・住職代務者・副住職規程（宗規第十七号）により、住職補任研修を受講することが、住職及び副住職補任申請の必須条件です。

住職及び副住職を拜命予定の皆様は、早めに受講いただきますようご案内いたします。

なお、教師資格を取得された方が対象となります。

研修予定日

令和六年

二月二十四日（土） 十二時頃～

二十五日（日）～十二時十五分頃、解散予定

研修内容

- ・ 真宗教義と高田派の歴史
- ・ 住職道、布教道
- ・ 宗教法人法
- ・ 寺院規則
- ・ 声明
- ・ 法式作法
- ・ 現状と課題

申込み方法

指定の申込書を令和六年一月二十四日までに
本山宗務院教学課宛に郵送、FAXにてお申し込み下さい。

研修費用

二〇,〇〇〇円（当日、持参下さい。）

定員

二十名（定員になり次第受付終了）

詳細は宗務院教学課までお問い合わせ下さい。

〒五一四一〇一一四

三重県津市一身田町二八一九

真宗高田派宗務院教学課 宛

TEL（〇五九一二三二一四一七一）

FAX（〇五九一二三二一四一四一）

全国組長会報告

全国組長会が令和五年十月二十五日（水）

午前十時三十分より宗務院二階第一会議室にて開催され、全国各地より四十一名の出席がありました。

法主殿のお言葉に続き、宗務総長挨拶、宗議会報告、特別法要事務局より説明が行われました。その後、庶務・教学より各種案内をさせて頂き、質疑応答がありました。



教学院だより

令和五年度、教学院研究発表大会報告

教学院の全研究員が個々に取り組んでいる研究について発表するのが「教学院研究発表大会」です。今年は第二十八回目となり、約四十名の聴講者に来ていただきました。会場は高田会館ホールを利用し、十月三十一日（火）に開催されました。発表題目と発表者は次の通りです。

一、「真慧上人の善知識観」

第一部会 島 義恵 研究員

二、Doing & Being

第二部会 堤 一真 研究員

三、覚如が記した聖教について

第三部会 栗廻 隆興 研究員

四、妙教流通 — 佛法をこの和国に

つたえひろめおわします—

第四部会 佐波 真 研究員

今回の発表については二年に一度の発行になりました『教学院紀要』に内容をまとめた文を掲載いたします。次回の発行は令和七年を予定しております。

午後からは、特別講演が開催されました。

講師は三重県総合博物館、調査・資料情報課学

芸員 小林秀先生に

「古文書学でみる専修寺文書の魅力」と題して、講演していただきました。

教学院公開講座

令和五年度、真宗入門講座案内

『親鸞聖人伝絵』に見る聖人の生涯 第二期

第一回 「選択相伝」 段

日時 令和六年一月二十四日（水）

午後一時半より午後三時半まで

講師 金信昌樹 研究員

第二回 「信行両坐」 段

日時 令和六年二月十四日（水）

午後一時半より午後三時半まで

講師 中村宜成 研究員

第三回 「信心諍論」 段

日時 令和六年三月二十六日（火）

午後一時半より午後三時半まで

講師 中川結幾 研究員

第四回 「師資遷謫」 段

日時 令和六年四月十日（水）

午後一時半より午後三時半まで

講師 島 義恵 研究員

主催…真宗高田派教学院第一部会

令和五年度、第四回

布教伝道研修講座案内

日時 令和六年三月十二日（火） 午後一時受付

午後一時半 開会式

講師 花岡静人 師 本願寺派布教使

内容 花岡静人師と実演者四名による相互研修会

会場 高田会館ホール

主催…真宗高田派教学院第三部会



本山行事予定

（一月・二月）

一月一日～三日

修正会

一月九日～十六日

報恩講

一月九日～十五日

お七夜竹あかり展

一月九日～十六日

お七夜献書展

一月九日～十六日

ののさまをえがこう展

一月九日

はたちの集い

一月十一日

お七夜婦人連合会

一月十二日

お七夜坊守会

一月十三日

責任役員会

一月十四日

お七夜高田派青年会

一月十五日

お七夜婦人連合会初夜参拝

二月二十四・二十五日

第四十八回住職補任研修会

下付金のお知らせ

平成二十九年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和五年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。



専修寺チャンネル

令和6年お七夜報恩講 ライブ配信決定！！

配信予定はホームページからご確認ください。



令和6年 得度式 執行日 住職拝命式

真宗高田派宗務院

得

度

※令和5年より、3月と7月の得度式の日付が変更となりました。

得度式	得度研修(前日)	願書受付期間
3月29日(金)	3月28日(木)	5年11月11日～6年2月28日
7月29日(月)	7月28日(日)	6年 3月 1日～ 6月29日
10月10日(木)	10月 9日(水)	6月30日～ 9月10日
12月10日(火)	12月 9日(月)	9月11日～ 11月10日

- 得度式の前日に研修を行います。
- 得度願書の受付は随時行っておりますが、受付時期により得度執行日が決まります。
- 得度式は黒衣・墨袈裟(本山指定のもの)にて執り行います。衣体の確認を願います。
- 願書受付締め切り後に詳細事項を得度希望者あてに送付いたします。

住職拝命

※令和5年より、3月と7月の住職拝命式の日付が変更となりました。

拝命式	願書受付期間
3月29日(金)	5年11月11日～6年2月28日
7月29日(月)	6年 3月 1日～ 6月29日
10月10日(木)	6月30日～ 9月10日
12月10日(火)	9月11日～ 11月10日

- 住職補任申請の受付は随時行っておりますが、受付時期により拝命日が決まります。
 - 拝命式には黒衣・五条(身分堂班衣体)にて執り行います。衣体の確認を願います。
 - 願書受付締め切り後、拝命予定者あてに詳細事項を送付いたします。
 - 住職及び副住職を拝命される方は、事前に必ず「住職補任研修会」を受講しておいて下さい。
- 尚、住職代務者及び副住職の拝命は随時の拝命となります、お問い合わせ下さい。

※執行日は本山の諸事情により、変更・中止になる場合がございます。

あらかじめご了承下さい。

※必要書類の請求・詳細は本山宗務院庶務課までお問い合わせ下さい。

※衣体の貸し出しは行っておりません。各自でご用意ください。

高田短期大学 科目等履修生 募集要項

科目等履修生制度は、大学に入学して学ぶことはできないが、時間の余裕を見つけて、関心や疑問のある分野について専門的に学びたいという方々のために設けられる制度です。本学では、特に仏教学・真宗学を、篤学の方々に広く学んでいただくことを主目的にしています。

制度上、ゼミナールや、実習系統の科目を除く一般の講義科目はどれも履修可能ですが、特に上記の目的にそって、真宗高田派教師資格取得希望者が指定科目の単位を修得すれば、教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除されます。

記

一．設置科目

人生と仏教Ⅰ（仏教学）

人生と仏教Ⅱ（真宗学）

※開講時期・曜日・時限等の詳細については教務課までお問合せください。

- いずれも半期 15 週の設置科目で、修得単位数は 2 単位。上記の科目の中から、自由に選択して受講できる。1 年間に 2 科目全てを履修することも可能。
- 同一科目で週に複数回開講される科目については、どれを選択してもかまわない。
- 上記の科目の単位を修得すると、真宗高田派の教師検定講習Ⅰにおける該当科目の履修が免除される。
- 上記以外の科目（ゼミナールや実習系統の科目を除く一般の講義科目）についても履修可能である。

二．出願資格

- 高等学校を卒業した者、または高等学校卒業者と同等以上の学力を有すると認められる者。

三. 出願手続

出願手続は、次の書類に入学検定料を添えて教務課に提出すること。

出願書類

- 科目等履修生入学願書
- 履歴書（市販の用紙・写真添付）
- 最終学校の卒業証明書
- 住民票
- 可否通知用封筒

（長形4号 返送先記入の上、84円切手添付）

（出願希望者は、入学願書用紙を直接教務課へ請求すること）

四. 入学検定料 10,000円

五. 出願期開 令和6年3月1日（金）～3月8日（金） 〔窓口受付期間 月～金 9時～16時〕

六. 出願先 高田短期大学 教務課 選考結果については、3月末に通知する。

七. 納付金

- 入学金 10,000円
- 授業料 1単位につき10,000円
（前記の科目は、2単位であるから、1科目20,000円となる）

八. 入学手続

- 検定合格者は、速やかに上記納付金を高田短期大学に納付しなければならない。

<お問い合わせ先>

○教師検定との関連等について：真宗高田派宗務院
（〒514-0114 津市一身田町2819 TEL059-232-4171）

○履修について：高田短期大学教務課
（〒514-0115 津市一身田豊野195 TEL059-232-2310）

高田短期大学

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・本堂全焼及び全壊 100万円
- ・本堂半焼及び半壊 60万円
- ・庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

- ・境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする
(追加されました)

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・本堂新築及び改築 60万円
- ・本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○香料（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・住職在任40年以上 50万円
- ・住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・住職在任10年未満 10万円

○住職退職慰労金（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記死亡の場合を適用する

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
- 月額 8万円 若干名
(追加されました)

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて得度した者が入学したときに
4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電 話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

令和五年十二月十日印刷
令和五年十二月十日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三二一四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 宗務院

振替〇〇一五〇一〇一五一九四番

三重県津市一身田町七六五番地

印刷所 相和印刷所

電話（〇五九）二三二一〇七〇